記者発表資料

令和８年１１月５日
宮城南部復興事務所
宮 城 県 ・ 丸 森 町

令和元年東日本台風からの復興事業が丸森町で完成を迎えます

～１１月２９日（日）に完成式を開催します～

国土交通省宮城南部復興事務所では、令和元年東日本台風による被害からの復興を目指し、丸森町の阿武隈川水系内川流域において、流域全体の治水安全度向上に向けた砂防事業および河川改良復旧事業を推進してまいりました。

このたび、遊砂地や砂防堰堤の整備、河道掘削や堤防機能の強化など、一連の復興事業が完成を迎えることから、事業にご協力いただいた地域の皆様や関係者の皆様への感謝を込めて、完成式を開催いたします。

※完成式は招待者のみで執り行います。一般の方は出席いただけませんのでご了承ください。

■完成式　概要

１．日時：令和８年１１月２９日（日）１０時３０分～１２時００分（予定）

２．場所：丸森中学校体育館（丸森町字田町南２４番地２）

３．主催：宮城県、丸森町、国土交通省東北地方整備局

４．次第：挨拶、来賓祝辞、事業報告、期待の言葉、くす玉開披

報道機関の方へ：

・取材をご希望の方は、１１月２０日（金）１７：００までに別添取材申込書にある宮城南部復興事務所総務課へ E-mail で、会社名・氏名・連絡先等をお知らせ下さい。
・式典当日は現地係員の指示に従って下さい。

発表記者会：仙南記者クラブ、宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会

【問い合わせ先】

国土交通省　東北地方整備局　宮城南部復興事務所　電話：0224-51-8290（代表）
副所長（技術）　宍戸（ししど）　博文（ひろふみ）　（内線 204）
工務課長　仙北屋（せんぼくや）　雄太郎（ゆうたろう）（内線 311）

阿武隈川水系内川流域　直轄特定緊急砂防事業
河川災害復旧事業　完成式　会場案内図

別添

■完成式　概要
1．日時：令和８年１１月２９日（日）１０：３０～１２：００
2．場所：丸森中学校体育館（丸森町字田町南２４番地２）
3．主催：宮城県、丸森町、国土交通省東北地方整備局
4．次第：挨拶、来賓祝辞、事業報告、期待の言葉、くす玉開披

会場周辺図





完成式　会場
丸森町立丸森中学校
体育館

宮城南部復興事務所

阿武隈川

新川災害復旧権限代行区間
(改良復旧区間 約1.6km)

丸森町役場

内川

新川

五福谷川

五福谷川災害復旧権限代行区間
(改良復旧区間 約2.1km)

内川災害復旧権限代行区間
(改良復旧区間 約4.8km)

丸森町

直轄砂防災害関連緊急事業
直轄特定緊急砂防事業

内川災害復旧権限代行区間
引き渡し済区間約10km（施設延長約3.3km）
令和6年3月25日復旧完了

凡　例			
河川事業	権限代行	河道掘削、堤防機能強化等	
		護岸復旧	
砂防事業	直轄砂防災害関連緊急事業（令和２年度完成）	床固工	
		砂防堰堤	
	直轄特定緊急砂防事業	遊砂地	
		砂防堰堤	

出典：地理院地図に事業計画等を追記して掲載

別添

メールアドレス：thr-miyaginanbu-mi@ki.mlit.go.jp
宮城南部復興事務所　総務課　宛

完成式　取材申込書

標記について、取材を希望される報道機関は、以下に必要事項を記入の上メール添付にて送付をお願いします。

メール送付期限：令和8年11月20日(金)17時まで

※完成式前に内容等の説明をさせていただきますので、10時までに式典会場にお集まりいただきますようお願いいたします。

1. 会　社　名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2. ご　氏　名（代表者のみ）　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

3. 連　絡　先　TEL ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※こちらから連絡させていただく場合があります。
連絡が取れる電話番号をご記入ください。

4. 人　　数　（代表者を含む）　＿＿＿＿＿＿＿＿　人

5. 駐車台数・場所　＿＿＿＿＿＿＿＿　要　・　不　（　　台）

阿武隈川水系直轄特定緊急砂防事業等

国土交通省
宮城南部復興事務所

・令和元年東日本台風により、宮城県伊具郡丸森町の内川流域において、上流域で土石流、下流域では土砂・洪水氾濫が同時多発的に発生し、死者・行方不明者12名、建物被害は1,000棟に及ぶなど、甚大な被害が発生しました。
・災害発生直後より「直轄砂防災害関連緊急事業」により、強靭ワイヤーネット、床固工等の緊急的な対策を実施しました。
・緊急対策に引き続き、「直轄特定緊急砂防事業」により、土砂・洪水氾濫による被害から下流域の人家やインフラ施設を守るため、遊砂地及び砂防堰堤を短期・集中的に整備しました。

「直轄砂防災害関連緊急事業」
　実施内容：　強靭ﾜｲﾔｰﾈｯﾄ（4箇所）、床固工（3基）、砂防堰堤（4基）　　事業費：約22億円　　事業期間：令和元年度～令和2年度
「直轄特定緊急砂防事業」
　実施内容：　遊砂地（3箇所）、砂防堰堤（改築6基、新設4基）　　事業費：約189億円　　事業期間：令和2年度～令和8年度

＜事業経緯＞

令和元年10月12日　東日本台風（台風第19号）

令和元年10月25日　宮城県知事から国土交通大臣への要望

令和元年10月29日　直轄砂防災害関連緊急事業に着手


強靭ﾜｲﾔｰﾈｯﾄ（R2.7月完成）

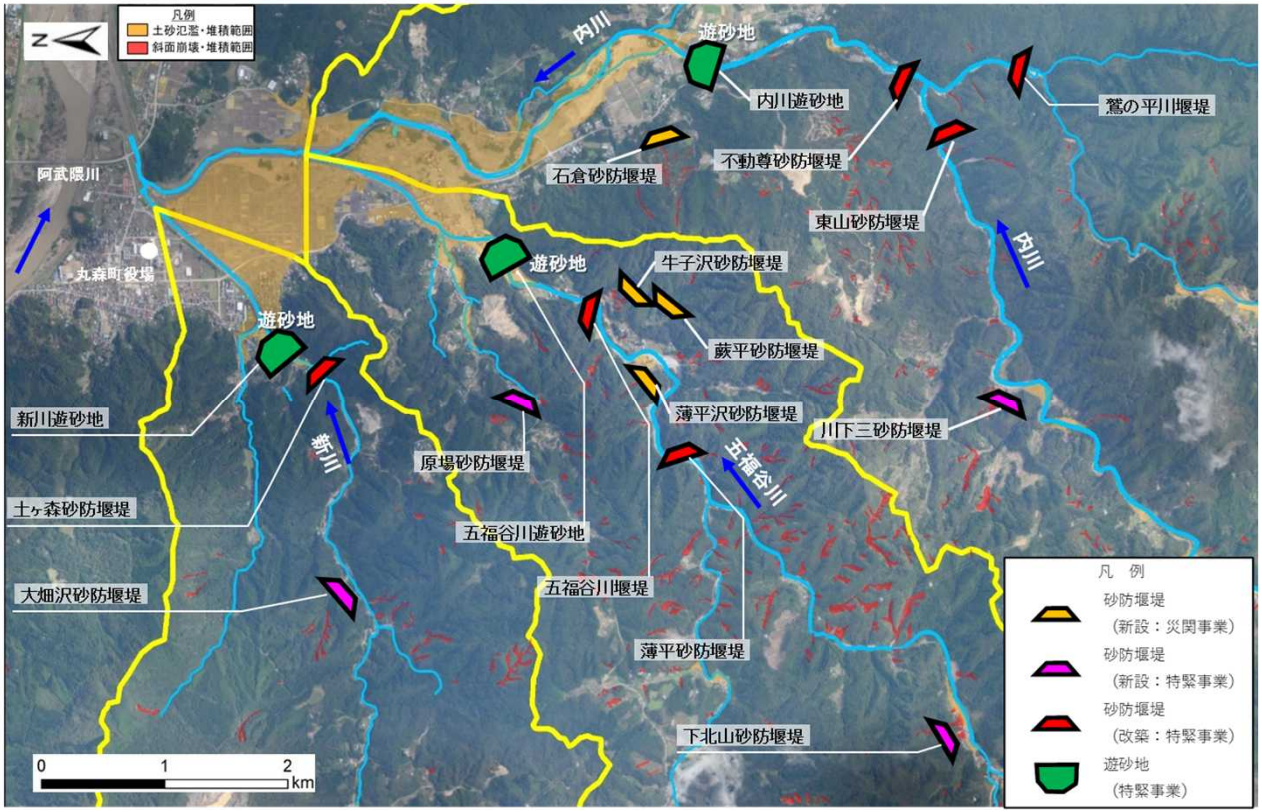

床固工（R2.7月完成）

令和2年 4月～　　直轄特定緊急砂防事業に着手


新川遊砂地（R8.3月完成）


薄平砂防堰堤（R8.3月完成）

◆事業実施箇所



阿武隈川水系内川・五福谷川・新川河川災害復旧事業等（直轄権限代行）

国土交通省
宮城南部復興事務所

令和元年東日本台風の記録的な大雨により堤防が決壊した（18箇所）宮城県管理の阿武隈川水系内川、五福谷川及び新川において、決壊箇所や護岸の復旧を行うとともに、流下能力の向上を図るための河道掘削や、計画規模を超える洪水に対する堤防機能の強化などの改良工事を実施しました。

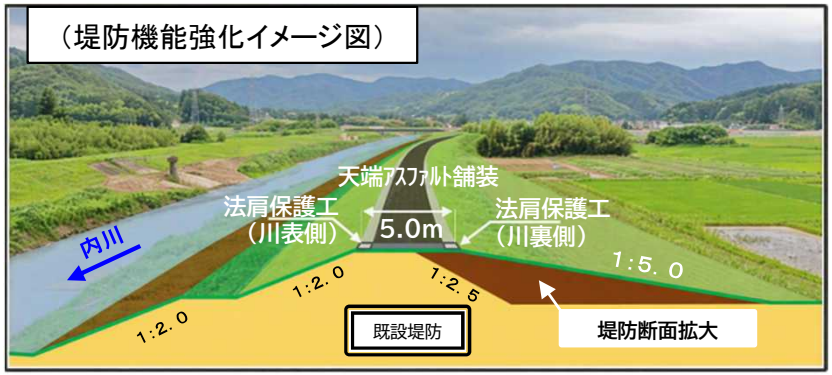
■事業費：約244億円
・災害復旧事業：約88億円　・災害復旧助成事業（改良）：約156億円
■事業期間：令和元年度～令和8年度
■実施区間：
・災害復旧事業：護岸復旧18箇所
・災害復旧助成事業（改良）：約8.5km（内川4.8k五福谷川2.1k新川1.6k）
■事業内容
・災害復旧事業：決壊箇所及び護岸の復旧
・災害復旧助成事業（改良）　流下能力の向上：河道掘削
　堤防機能の強化等：堤防断面拡大、堰・橋梁・樋門等改築

＜事業経緯＞

※「大規模災害からの復興に関する法律」に基づき、国が宮城県河川管理区間の災害復旧工事を施行

- 令和元年10月12日　東日本台風（台風第19号）
- 令和元年10月23日　宮城県が応急復旧を国に要請、国が緊急復旧に着手
- 令和元年11月 5日　直轄権限代行※による緊急復旧完了
- 令和2年　1月30日　宮城県が本復旧を国に要請
- 令和2年　2月～　直轄権限代行※による本復旧に着手





【堤防機能強化（堤防断面拡大）】
　計画規模を超える洪水が発生した場合においても、堤防が決壊するまでの時間を引き延ばして、避難のための時間を出来るだけ確保する対策を行う。
　盛土材は河道掘削残土を有効活用する。

■整備区間概要図

